

広報あかひ 11

■発行/赤池町役場〒822-11福岡県田川郡赤池町大字赤池1146番地の1 ☎0947(28)2004 ■編集/総務課文書広報係

★町の人口★ 人口10,123(+2) 男4,804(±0) 女5,319(+2) 世帯合計3,440(+3) 63年9月末日現在)内は前月との比較です

* 町民憲章 *

赤池町は、福智山麓の豊かな自然と伝統・文化に恵まれて発展してきました。
わたくしたちは、人の心の豊かさをもとめて住みよいふるさと活気あふれる町づくりを願い、ここに町民憲章を定めます。

一、人を大切にしみやかに住みよい町をつくりまします。

一、郷土の自然を愛し美しい町をつくりまします。

一、学ぶ心をはぐくみかおり高い文化の町をつくりまします。

一、健康で働く喜びをもち生きがいのある町をつくりまします。

一、きまりを守り平和な町をつくりまします。

町花



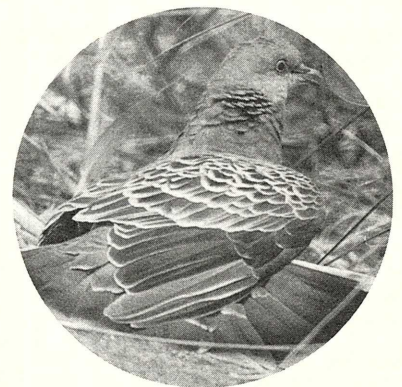
【コスモス】

町木



【桜】

町鳥



【きじばと】

決まり 『町花』『町木』『町鳥』ました!

◆町民憲章◆ 『町花』『町木』『町鳥』



▼「町花」「町木」「町鳥」起草委員会

町制施行五十周年を記念して、町民のみなさんから募集していただいた「町民憲章」「町花」「町木」「町鳥」が決まりました。(今月号の表紙を飾ってくれました)

たくさんのお応募をいただき、本当にありがとうございます。みなさんから応募された作品を「町民憲章」は起草委員会という会を作り、又「町花」「町木」「町鳥」は選考委員会という会で、何度も会議を開催して審議をくり返したうえで町に答申書を提出していただきました。町では、この答申書を町議会に提案して、承認を得ました。

◎目的……町制五十周年を契機に、町民が豊かな自然環境や歴史的、文化的資源に恵まれた赤池町に生きる誇りと喜びをもち、さらに郷土の発展と住みよい豊かな町づくりに実現するための精神的基盤となることを目的とします。

◎起草にあたっての留意点……

○第二次総合計画の基本理念とマッチする内容のもの

○だれにも理解できる簡潔な内容のもの

○抽象的でなく具体的な目標を定めている内容のもの

○文章を見てイメージがわいてくる内容のもの

○能動的な内容のものでなく自立的な内容のもの

○前文では、町が今後進むべき方向付けを明確にするため本町が目指す「人の心の豊かさをとめて」を取り入れ、具体的な五つの柱でまとめました。

た。答申書の内容は次のとおりです。

『町民憲章』

『町花』 コスモス

○強くたくましい中にも可憐さをもち、親しみやすく赤池の土壌に合っている。

『町木』 桜

○町の歴史的背景と、地理的、自然条件に特に適合し、町内でも多く植樹されている。

『町鳥』 きじばと

○俗にやまばとと呼ばれていて、

町内に数多く生息しており、人になれやすく夫婦仲が良い。町のキヤッチフレーズ「ふれあい」の言葉とマッチする。

以上のように、色々な点に留意され決定されました。一生懸命考えて、応募された方、又、考えたの作品をもとにして、頭を悩ませた二つの「委員会」のみなさん、この場をお借りして深く感謝致します。

町花・町木・町鳥選考委員会委員

()は委員長 (敬称略)

氏名	機関名
(太田 達彦)	四季会
山下 次男	町議会
高林 政敏	農業委員会
平野 敏光	田川農協赤池支所
田中 稔	観光委員会
松本 義隆	商工会
秦 住雄	教育委員会
立花 杉夫	老人クラブ連合会
小松 美代子	婦人代表
田中 浩二	青年代表
熊谷 信孝	学識経験者
芦馬 芳美	学識経験者

町民憲章起草委員会委員

()は委員長 (敬称略)

氏名	役職
(池 永久夫)	収入役
浦田 弘二	教育長
村上 慶 悉	赤池中学校校長
宮崎 憲 一	市場小学校校長
大久保 雄	上野小学校校長
世良 英 次	総務課長
木村 邦 治	鉦害課長
山末 直 美	議会事務局長
日高 一 雄	町立病院係長
山尾 勝 子	企画係長

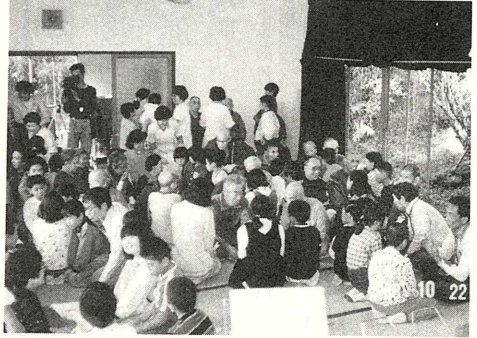
病氣などしないでね

市場小生徒、老人ホーム慰問

朝、夕めっきり寒さを感じます。十月二十二日(土)に、市場小学校四年二組の生徒たちが、老人ホーム天郷荘を訪ねました。

生徒のみなは、毎日朝の会、帰りの会で練習した色んな曲の合奏、合唱を中心に、お年寄りのみなさんへ「いつまでもお元気で」との呼びかけや手紙と贈り物、そして、学級PTAのお母さんたちとの踊りなどを披露しました。合唱の時には、赤池で生まれた

▼お年寄りに話しを聞いている子供たち



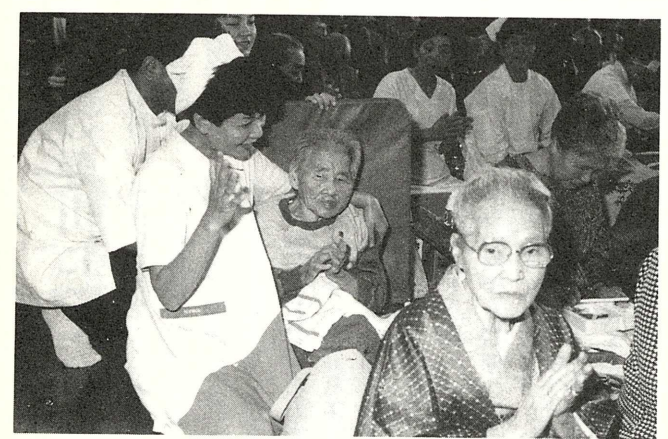
音楽家「河村光陽」についての紹介と、何度も耳になじんでいる代表曲数曲の発表をしました。

慰問を受けた、お年寄りのみなさんは、一生懸命な子供の姿に、目を輝かせ、微笑んだり、瞳をうるませたり、楽しい一時を過ごしていました。

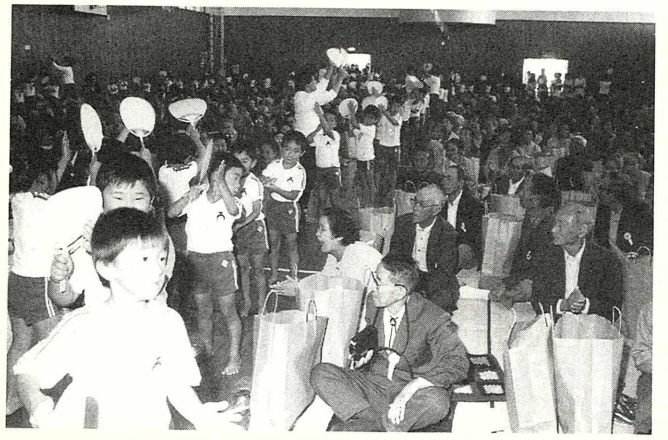
子供たちも、お年寄りの輪の中へ入り、熱心に語ってくれるおじいちゃんや、おばあちゃんの口元を、しっかりと見つめていました。

1,126人の(70歳以上の方) 長寿のお祝い

敬老会



10月15日:町民会館にて



赤池町国民健康保険の一人当りにかかる医療費が、国の基準九万五千八百六十四円(昭和六十一年度)より高く十二万七千四百円(同)となつていきますので「高度医療指定市町村」の指定を受けました。

この指定を受けると、国の基準より高い医療費は、保険税と、指定された市町村で賄うこととなります。これは六十三年度医療費に対して六十五年度より実施されます。つまり、国民健康保険に加入されているみなさんの負担がふえる訳です。この負担を少しでもなくす為に、普段から健康

- よい医療を受けるための10か条●
- ①お医者さんを信頼する
 - ②必ず診療時間内に診てもらおう
 - ③むやみに、お医者さんをかえない
 - ④症状は明確に申し出る
 - ⑤初診のときは保険証を忘れない
 - ⑥ほかのお医者さんの悪口をいわない
 - ⑦くすりをたくさんもらうことを期待しない
 - ⑧窓口で大声をはりあげない
 - ⑨1人の患者さんのつきそいは1人で
 - ⑩「お願いします」のあいさつを

国民健康保険制度がスタートして五十周年となりました。これを記念し、永年功労があったとして次の方が十月二十四日に表彰を受けました。赤池町国民健康保険運営協議会委員の上村大次郎氏、太田隆徳氏(以上県知事表彰)、山本宗彦氏(国保連合会理事長表彰)、又、健康優良家庭で宮崎フサコ氏が県知事表彰を受けました。